



選挙応援ありがとうございました

1. 選挙応援で飛び回った4月でした

4月は各級選挙が目白押しで、私も衆議院の補選では島根のJAM山陰に出向き、激励挨拶や応援演説などを行ってまいりました。各地でご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

島根1区の補選では、春闘で忙しい時期だったのにも関わらずJAM山陰に加盟する島根1区の範囲にある労働組合を訪問させて頂きました。価格転嫁が進んでおらず、賃上げするには程遠い厳しい実態について聞かせて頂きました。

また、亀井亜希子さんの集会においてもJAM山陰の皆さんが多く参加して頂き、最前列に集まってもらいました。応援頂きありがとうございました。

2. 重要経済安全保障について

4月25日(木)の内閣委員会・経済産業委員会連合審査会にて、「重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律案(セキュリティクリアランス法案)」と、「経済安全保障推進法の一部改正案」の質疑を行いました。

セキュリティクリアランスとは？▶政府が保有する機密情報へのアクセス許可のために個人の適性を評価する制度です。

| 質問項目 | 村田議員の質問 | 回答者 | 回答 |
|--------------------|---|------------------|---|
| 1. 重要経済安全保障の指定について | 共同開発など国際的なビジネスに参画するには、セキュリティクリアランスを保有していることが条件となることが多い。重要経済安保情報に指定された場合、セキュリティクリアランスを持っていない中小企業にもビジネスチャンスがあるのか。 | 高市経済安全保障担当大臣 | 重要経済安全保障の中身を詳細に示して公募をすることはできないので、概要を示した公募になる。チャンスは、大企業だけではなく中小企業にも開かれる。 |
| 2. サプライチェーンを踏まえた課題 | 製品を製造する際、サプライチェーンになっており、元請け企業が下請企業に対して重要経済安保情報のセキュリティクリアランスの適合事業者になることを強要や不利益な対応をすることがあるのではないのか。 | 高市経済安全保障担当大臣 | 元受け企業が下請け企業に対して、調査等はあるが、適合事業者になることを求めることは出来る。ただし、重要安保情報を開示したら、漏えいの罪に問われる。 |
| | | 向井康二参考人(公正取引委員会) | 取引の相手方の利益を不当に害する場合は、独占禁止法や下請け法上問題になる。 |

3. 質疑を終えて

セキュリティクリアランス法案は、企業にとって、海外との共同研究を行っていくために重要な法案であり、ビジネスチャンスにもつながります。一方で、従業員の適正評価を行う際には個人のプライバシーを保護することが大前提となりますが、適正評価の詳細は、法案成立後に議論される「運用基準」で明確化されるようになっており、国会で十分な審議ができなかったことは課題が残ります。